

◇宮崎県「口蹄疫」における現地状況の視察報告（H22. 11. 21 実施）

※きらめき第54号から抜粋。

まず、前日に意見交換会を行った熊本から宮崎の移動をバスにて行いました。目的は、口蹄疫が発生をした時の消毒ポイントの視察と、畜産センターの視察、殺処理をされた家畜の埋葬場所の視察でしたが、最初は、大変デリケートな問題なので、『視察なんてとんでもない』という返事だったのですが、地元宮崎で今回のバスの運行をお願いいたしました宮崎県トラック協会青年協議会元会長の佐土原運送の秋吉様に大変なご尽力をいただきまして、畜産センターや殺処理をした家畜の埋葬場所を、バスの中からでの視察なら見てもいいと許可を取っていただきました。

上記にも記載しましたように、大変デリケートな部分なので、大抵の所はすべてNGですし、埋葬場所も国や県の施設（自衛隊基地の中や、国や県の所有している土地）だと見ることも不可能なので、一般の畜産をやられている所をお願いをするしかなく、本当に苦勞をしたと伺いました。私は秋吉様に、『なんでここまでしてくれたのですか』と伺いましたら、『今でこそ落ち着いたけれど、私たちに、その時の被害の爪痕を、宮崎の現状を見てほしいとの思いでやったんだよ』と話してくださいました。本当に頭が下がる思いでした。

■川南町の傷跡

熊本からの道中は、阿蘇山に登り、阿蘇の雄大さを感じたあと、神々が集う場所である高千穂峡から宮崎県に入り、国道327号と県道を使い日向市に向かい、日向灘を望む国道10号を宮崎市へ向かっていく途中に最大の被害地である川南町が見えてきました。『ここからが川南町です』という説明を秋吉様がしてくれた時に車窓を見て思ったことは、どこにでもある街並みだなどと思いましたが、説明を聞きつつ、注意深く街並みを見ていると、所々に傷跡が残っているのが分かりました。

国道10号を走っていると一番初めに立ち寄った場所は、道路脇に設置をしていた消毒ポイントの跡地です。口蹄疫が発生した当初は大きい道路に消毒ポイントをおき、畜産関係の車両のみの消毒だったのですが、被害が広がるにつれ、小さい道路でも消毒ポイントが設置され、消毒の対象車両もすべての車両（バイクも含む）になったそうです。国道10号では、プールのように消毒水を張ってそこを通す方法と、噴霧器を使用しての方法等によるものが数か所あったそうです。消毒プールは道路にアスファルトで囲いを作っていたので、今でも道路にその後が残っています。また、噴霧器の消毒などは、数人がかりで洗車するように作業をするので、数分間の噴霧時間がかかるそうですが、そんなにひどい渋滞はなかったそうです。なぜならばその時期は、よほどの用事がない限り、車の使用を控えるのと、外部からの車両は迂回をしているためです。また、消毒をしてもらうデメリットとして、強アルカリ性の消毒液（お酢みたいなもの）を掛けられるので、車両の配線

が腐蝕してくるそうです。消毒液を掛けられた車両は洗車をしっかりしないと大変なことになるとも言っていました。

川南町に入って気付いたのは、至る所に消毒用の石灰の跡が残っていたことです。畜産の関係箇所はもちろんですが、民家の一部には入り口にも跡が残っていました。

国道10号を右に曲がり、数百メートル行った右側の垣根で囲まれた先に、少し土が盛り上がっている所が見えてきました。バスが一旦停車して、秋吉様のほうから『この場所が家畜を埋めた場所です』という説明がありました。背の高い大型バスからでないと思いますが、石灰交じりの土がありましたので、すぐに分かりました。家畜は1年ぐらいで骨になってしまうそうです。あまり長い時間停車をしていられないので、バスは直ぐに次の目的地の畜産試験場に向かいました。

ここも車内からの視察ですが、ここは国の種牛がいた所と、県の種牛がいた所です。建物の横には広大な牧場があるのですが、今でも1頭も牛はいませんでした。奥の方の牛舎に試験導入の牛が数頭いたのが見えましたが、まだ、口蹄疫で被害の出た地区での飼育は試験導入と言うことなので、決められている場所での飼育となっているそうです。すべての場所を視察している時に秋吉様からの説明を聞いて、本当の実態がよくわかりました。

【宮崎県家畜改良事業団前】



【川南町・国道10号沿いの道路脇に設置されていた消毒ポイントの跡地】



■二次被害の運送業者には補償金なし

畜産農家の被害はもちろんありましたが、補償金が支給されました。高齢で家業を継いでくれる人がいない農家などは、「この際だから」と補償金を貰い畜産を辞めてしまうところもあったそうです。しかし、その家畜からできる製品を運搬している業者や販売をしている業者、家畜の飼料を運搬している業者などは、補償がないので、大変な被害にあったと言っていました。

宮崎県ナンバーのトラックには荷物を積ませないということも、本当にあったと言っていました。現在でも、荷主によっては宮崎へ入る荷物には、パレットの使用を禁止しているところもあり、大型車の荷物をすべて手積み手卸していたり、被害にあった地域の通行を禁止していて迂回をするように指示が出ているため、従業員にかかる時間的負担、肉体的負担が発生し、もちろん会社もその分の費用が増えてしまうという負担が発生をしているそうです。

■倒産した運送業者は1社も出なかった

終息宣言は出ましたが、報道では伝えられない部分や、まだ私たちが知らない二次的被害が続いている現状が、現地を訪問していて初めて分かりました。また、秋吉様が話して

いたことで、素晴らしいと思うことが2つありました。一つ目は、今回の口蹄疫で倒産した運送業者が1社も出なかったこと、二つ目は、このような事態でもこの状況を逆手にとり、商売につなげている事業者があったことの二点です。この部分は私たちが今回のテーマである『リスクに対する備え』の答えではないのかと思いました。

副本部長 武井 一憲 (有) 武井物流